

⑬	テーマ	経験（環境問題克服）	事例・地域名	東京都板橋区
概要 自動車公害対策から低公害車普及への取組				
東京都板橋区は、江戸時代から交通の要所の役割を果たしてきたが、自動車による深刻な交通公害に悩まされている。区のほぼ中央に位置する大和町交差点は、国道 17 号線・都道環状 7 号線・首都高速 5 号線の三層構造の交差点であり、周辺は高層ビル群のため、排気ガスが逃げない構造になっている。よって、1995 年度に二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値で全国ワースト 1 になるなど、全国でも有数の大気汚染地帯である。区は 1979 年から大気・気象・沿道騒音の調査を実施してきたが、1980 年代後半から低公害車普及施策を展開し始め、以降、隣接他区や都とも連携しつつ、区内大気汚染の実態調査や、光触媒塗料を利用した窒素酸化物除去実験などの交通公害対策を展開してきた。 1993 年に『エコポリス板橋』環境都市宣言を行い、以来、交通公害対策以外に、住民対象の環境学習などの施策を実施している。1999 年 2 月に都内の自治体として初めて ISO14001 の認証を取得し、同年 3 月に具体的な数値目標を含む「板橋区環境基本計画」が策定された。				
				
経緯				
1979 年	区内 6 ヶ所に常時測定室を設置し、大気汚染などのデータを 1 時間毎に収集・処理する環境情報システムを導入			
1988 年	低公害車普及促進施策開始。区庁有車の低公害車化から着手することにし、メタノール自動車を導入			
1989 年	区内の事業所を対象に、低公害車の導入に関するアンケートを実施し、「助成金制度、税制等の優遇があること」「一充電／一給油あたりの走行可能距離」「燃料補給の容易さ」を導入の条件としていることが明らかになった			
1990 年	前年の調査結果を踏まえ、民間事業者への導入助成金制度を開始			
1992 年	全国に先駆けてメタノールスタンド（大型 10kℓ、消防署認可）を設置 常時測定室の増設（計 7 ヶ所）			
1993 年	「エコポリス板橋」環境都市宣言 「大和町交差点環境対策検討委員会」発足。構成員は建設省・東京都建設局・首都高速道路公団などの道路管理者、東京都環境保全局、板橋区、学識経験者			
1995 年	東京都、北区、練馬区と共同で城北地区電気自動車普及モデル事業開始（板橋区参加事業者分 22 台） 天然ガス自動車民間導入助成開始 天然ガススタンド設置 板橋区立エコポリスセンター開設、駅までの送迎バスにハイブリッドマイクロバスを導入			
1997 年	委員会の提言に基づき、光触媒塗料を利用した窒素酸化物除去実験開始 電気自動車のバッテリー交換助成（9 台）			
1998 年	東京都、北区、練馬区、足立区、葛飾区と共同で低公害車地域普及モデル事業開始（期限 3 年間） 低公害車地域普及モデル事業により低公害車レンタル事業実施（ハイブリッド自動車をレンタカー会社に導入助成：板橋区分 9 台） エコポリス板橋クリーン条例施行、ISO14001 認証取得、「板橋区環境基本計画」策定			
1999 年	低公害車地域普及モデル事業により低公害車幼稚園・福祉施設送迎バス導入助成（各 1 台）			
2000 年	「板橋区地球温暖化対策推進実行計画」策定 低公害車地域普及モデル事業により低公害車幼稚園・福祉施設送迎バス導入助成（各 1 台）			
2001 年	大和町交差点に土壌を用いた大気浄化実験施設の設置（国、東京都及び首都高速道路公団） 「大気浄化技術評価委員会」発足			
出典				
エコポリス板橋ホームページ（ http://www.ecopolis.city.itabashi.tokyo.jp/ ）				

現在の活動内容

1. 低公害車普及施策

導入助成制度(購入・リース)、燃料補給スタンドの整備、公用車への積極的導入、民間各種送迎用バス導入助成

2. 大気浄化技術評価委員会

大和町交差点の環境改善のために設置した、土壌を用いた大気浄化実験施設の各種検証実験を行い、除去能力、周辺大気濃度の改善効果の把握、装置の安全性等の技術評価を行う

3. 大気汚染常時監視システム

区で設置した7ヶ所に加え、都設置の2ヶ所のデータも同時に収集

4. 自動車公害調査

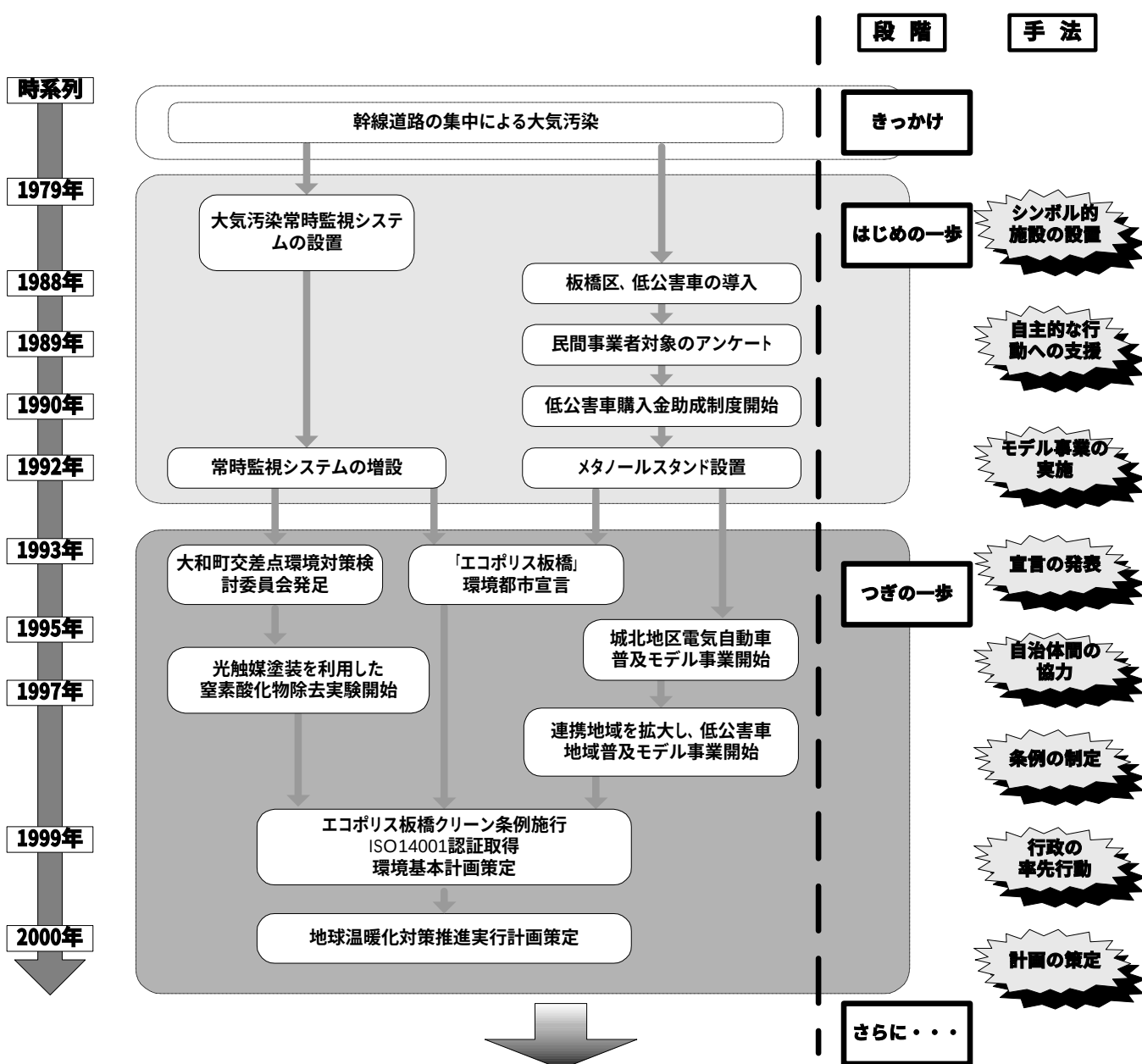
都の委託で行われる調査。都内の幹線道路の主要交差点間に騒音・振動の定点測定地を設置。規定値を超えている場合、データは規制強化を促すために国などに送られる

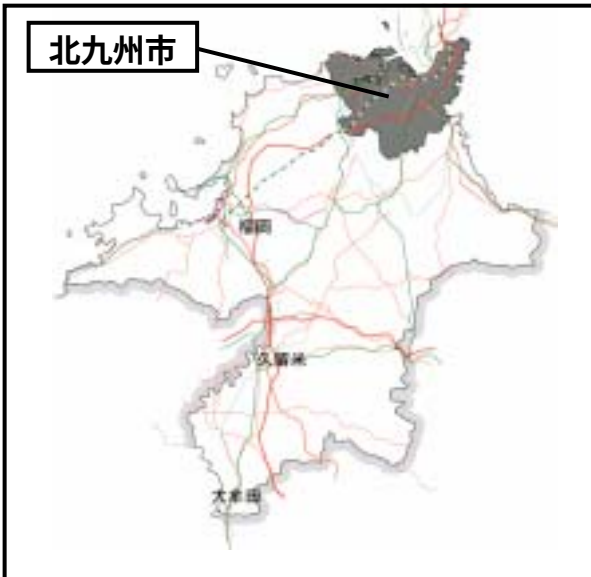
5. アイドリング・ストップ運動

アイドリングで困っている区民の方に、看板を配布している

6. ディーゼル車 NO 配送

活動の歩み



⑰	テーマ	経験（環境問題克服）	事例・地域名	福岡県北九州市
概要		環境未来都市への取組		
北九州市は、1901 年の官営八幡製鐵所の操業以来、四大工業地帯の一つとして発展したが、同時に激しい公害を経験した。酸化鉄の「赤」、カーボンの「黒」、セメントの「白」などに着色された“七色の煙”に覆われ、また、工場が林立する洞海湾は“死の海”と呼ばれる程、環境汚染が激化した。そこで、市民、企業、研究機関、行政が一体となって取り組み、この公害問題を克服した。 北九州市では現在、この公害克服の過程で培われた環境保全技術、人材を活用した環境国際協力や 21 世紀社会を担う環境リサイクル産業の振興に取り組むとともに、ごみ処理や地球温暖化などのあらたな環境問題への対応を市民・事業者とともに進め、「環境未来都市」の実現を目指している。				
経緯				
1901 年	官営八幡製鐵所操業。「鉄のまち」として発展。 「八幡の雀は黒い」と評判になる程、製鐵所の石炭燃焼による煙害が顕著であった。			
1960 年代	重化学工業の発展と同時に公害問題（ばい煙、廃水による環境汚染等）が深刻化。			
1965 年	洞海湾周辺地域で、年平均 80 t /月・k m ² (最大 108 t /月・k m ²)の降下ばいじん量を記録。			
1969 年	日本初のスモッグ警報発令。			
1971 年	公害対策局（現・環境局）を設置。また、「北九州市公害防止条例」を制定し、市内主要企業との公害防止に関する協定締結等の諸施策を実施。			
1972 年	北九州地域公害防止計画策定（発生源の規制及び指導強化、下水道及び公園緑地の整備、住工分離の促進、自然環境の保護などの施策を総合的、計画的に推進）。			
1980 年	財団法人北九州国際研修協会設立。（現：財団法人北九州国際技術協力協会）			
1985 年	経済協力開発機構(OECD)の環境白書において、「灰色の街」から「緑の街」へと変貌を遂げた都市として世界に紹介された。			
1986 年	3 月、北九州市環境管理計画策定。			
1986 年～	開発途上国への公害防止・環境対策技術等の専門家派遣や研修員の受け入れ等を推進。			
1987 年	「星空の街コンテスト」（環境庁）で、大気環境が良好な都市として「星空の街」に選定された。			
1990 年	6 月、国連環境計画（UNEP）から「グローバル 500」受賞（日本の団体としては初）。			
1992 年	6 月、「環境と開発に関する国連会議（UNCED：地球サミット）」で「国連地方自治体表彰」受賞。			
1995 年	市の環境保全行政の具体的な行動計画となる「アジェンダ 21 北九州」を策定。			
1997 年	通商産業省（現・経済産業省）から「北九州エコタウンプラン」の承認を受け、「北九州市環境産業推進会議」、「北九州エコタウンプラザ実施計画策定委員会」など、市の環境産業振興策を推進するための組織づくりを行った。			
1998 年	「北九州市役所の環境保全に向けた率先実行計画」を策定。			
2000 年	3 月、ISO14001 の認証取得。 9 月、アジア・太平洋環境大臣会議で「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」承認。			
2001 年	北九州市環境基本条例制定、施行			
出典				
北九州市環境局ホームページ（ http://www.city.kitakyushu.jp/~k2602010/index_2.html ） 平成 13 年度版 北九州の環境				

現在の活動内容

【主な取組】

「北九州市環境基本条例」

平成13年1月1日施行。条例には、公害克服の経験を生かした環境国際協力や環境産業の振興などの市の特徴的な取組のほか、化学物質対策や自動車公害対策などの市民に身近な環境保全対策、環境教育・学習の推進など市民・事業者の自発的な環境保全活動を促進させるための規定などを設けている。

「北九州エコタウン事業」

平成9年7月に国の地域承認を受け、廃棄物対策、環境保全政策と産業振興政策とを統合し、総合的な地域政策として取り組むために産学官で構成する「北九州市環境産業推進会議」を設置し、北九州エコタウン事業を積極的に推進している。

「環境国際協力」

平成12年1月に“人と地球と次の世代のために”を基本理念とした「北九州市環境国際協力推進計画」を策定。また、市では厳しい環境汚染を市民、企業、大学及び行政が一体となって克服する過程で蓄積した公害対策やエネルギー効率改善などの経験や技術を活かし、開発途上国からの研修員の受け入れや専門家の派遣、国際会議の開催、共同事業などの環境国際協力を積極的に推進している。

活動の歩み

